

一日公正取引委員会 in 神戸

改正下請法？フリーランス法？スマホ新法？
公正取引委員会の職員はどんな仕事をしているの？

皆様の疑問、**まとめて解決**しませんか。
担当職員が神戸市に集結し、説明会を実施します。

開催日時

令和7年11月27日(木)
10:30～16:00

会場

兵庫県中央労働センター
(神戸市中央区下山手通6-3-28)

入札談合等関与行為防止法研修会

一般の方は参加できません

時間 10:30～12:00
場所 2階「視聴覚室」
講師 近畿中国四国事務所 経済取引指導官
内容 地方自治体等を対象とした入札談合等関与行為防止法の説明
定員 50名

改正下請法(取適法)ポイント説明会・フリーランス法説明会

要申込

時間 13:00～16:00
場所 2階「視聴覚室」
講師 近畿中国四国事務所 下請課及びフリーランス課 職員
内容 改正下請法(取適法)及びフリーランス法の説明
定員 50名(参加者が多数の場合、先着順とさせていただきます。)

スマホソフトウェア競争促進法説明会

要申込

時間 13:30～14:00
場所 2階「202」号室
講師 官房参事官(デジタル担当)付 職員
内容 スマホソフトウェア競争促進法の説明
定員 20名(参加者が多数の場合、先着順とさせていただきます。)

学生等向け懇談会

要申込

時間 15:00～16:00
場所 2階「202」号室
講師 近畿中国四国事務所 総務課 職員
内容 公正取引委員会の業務内容の説明・質疑
定員 20名(参加者が多数の場合、先着順とさせていただきます。)

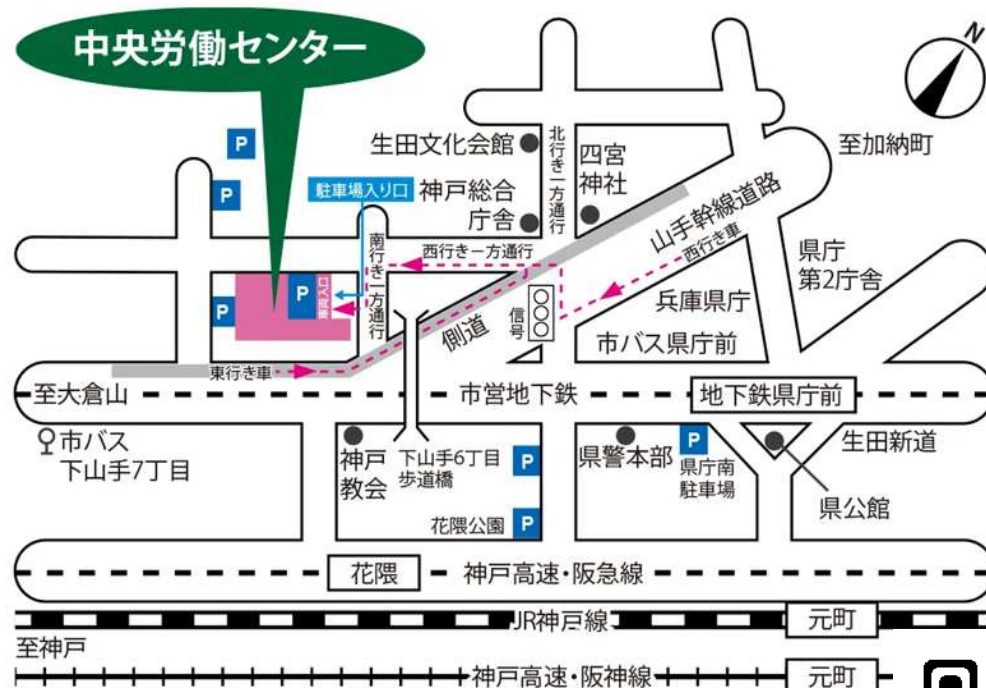
相談コーナー・展示コーナー

相談コーナー
申込不要

時間 10:30～13:00 14:00～14:30
場所 2階「視聴覚室」
講師 近畿中国四国事務所 職員
内容 独占禁止法、下請法及びフリーランス法に関する御相談
定員 なし(参加者が多数の場合、先着順とさせていただきます。)

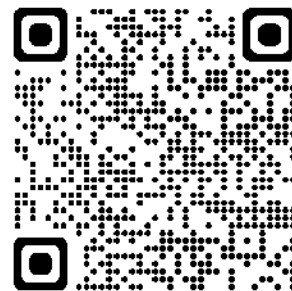
アクセス

神戸市営地下鉄「県庁前」駅・西出口③より西へ徒歩8分



申込方法

下記URL又は右記QRコードから申込フォームにアクセス
(入札談合等関与行為防止法研修会は除く)



https://www.jftc.go.jp/training/610/training_one_day_koutori2025.html

お問い合わせ先

公正取引委員会事務総局 近畿中国四国事務所 総務課
電話 06-6941-2173 (9:15～17:00)